

市長から 市民のみなさんへ



山陽小野田市長 白井博文

11 「指定管理者制度の導入」と「新助役の就任」 について

「指定管理者制度」を導入します

今回は、前ページに掲載されています「指定管理者制度」についてお話しします。

現在、山陽小野田市には公民館や運動施設など、大小あわせて132の公の施設があります。市の職員が事務所に常勤しているものから、外郭団体に委託しているものまで、その管理形態もさまざまです。今回の「指定管理者制度」とは、そういった施設で、俗に言う“官”（＝市役所）の管理を、“民”（＝民間企業、NPO 団体など）に移行させ、人件費の面など運営にかかっていたコストを削減するとともに、民間の知恵と活力を拝借し、現状よりも利用者が満足いくサービスが行えるようにしようという取り組みです。

これは、国が約2年前に地方自治法の改正を行ったことにより可能になった制度です。積極的に“民”のコスト感覚を“官”に導入し、“お役所仕事”から無駄を省くことを目的にした改正であり、この1～2年で多くの地方自治体が導入を始めているところです。山陽小野田市においても、公の施設すべてについて、実態調査し、導入の可否について検討をした結果、市役所庁舎、小・中学校、研究所などこの制度になじまないものを除いた108の施設について導入が可能であることがわかり、中でも前ページの【表1】の18の施設については、来春の導入を目指すことに決めました。

しかし、市民のみなさんの中には、「もっとたくさん
の施設で早く導入すればいいのに」とお考えの方もいらっしゃると思いますが、ここで、問題になるのが合併後、増大した職員数のことです。現在、職員のいる施設に導入した場合、余剰となった職員を再配置する部署がないという実情があるのです。そこで、3年後からの大量退職で定員数が適正に近づいていくのにあわせて、先ほどの108の施設で逐

次、「指定管理者制度」を導入する予定にしており、そのための準備作業に次年度以降、本格的に取り組んでいくつもりです。

また、本格導入までの2～3年は、市民のみなさんにこの制度の趣旨をご理解していただくには、ちょうどいい準備期間になるのではないかと考えています。例えばの話ですが、みなさんの中から施設の受け皿団体として、NPO 設立などの動きがすすめば、この制度の導入も加速することでしょう。そういった意味では、「指定管理者制度」は、まちづくりをおしすすめる市民の活力をひきだすことにも大きく貢献していく、まさに“一石三鳥”のものと言えるかもしれません。

市のホームページに導入指針と、公の施設についての検討状況について掲載していますので、関心のある方はご覧になっていただければと思います。

助役が決まりました

空席だった助役について、10月の市議会で承認を受け、篠原宣行氏が正式に就任することになりました。本市出身の彼は、山口県庁で30年間、県行政に従事した後、4年前に旧小郡町の助役に就任し、県央合併に大きな功績を残しました。豊富な行政経験をもとに、“市長1年生”の私を陰に日なたに支えてくれる逸材として大いに期待を寄せています。気さくな性格である上に、融和を重んじ、柔軟な考え方をあわせもっている彼と二人、まさに一心同体となって、難局に立ち向かっていきたいと決意を新たにしているところです。

「市長から市民のみなさんへ」についてのご意見、ご感想をお寄せください。

〒756-8601

山陽小野田市企画広報課広報係 (FAX)83-9336
(E-mail) ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp



11月の 対話の日

●とき: 11月17日(木) 19時から
(1時間半程度の予定)

●ところ: 厚陽公民館(大字郡3226-11)